

令和 4 年度 第 3 回宮崎支部評議会の概要報告

開催日時	令和 5 年 1 月 16 日(月) 14:00~16:00
開催場所	宮崎支部会議室
出席者	上山評議員・川野評議員・蔵本評議員・高橋評議員・長鶴評議員・橋口評議員 藤元評議員(五十音順)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 令和 5 年度都道府県単位保険料率について 令和 5 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算案について 令和 3 年度インセンティブ制度における実績報告
議 事 概 要 (主な意見等)	<ol style="list-style-type: none"> 令和 5 年度都道府県単位保険料率について 資料 1-1、1-2 に基づき事務局より説明 特に意見なし 令和 5 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算案について 資料 2-1、2-2 に基づき事務局より説明 <p>【学識経験者】 県としても妊娠糖尿病の割合が高いことは認識しており、何かしら取り組まなくてはいけない課題となっている。県の福祉保健部や宮崎県産婦人科医会が共通の問題意識をもっているので連携しながら進めていけるのではないか。</p> <p>【事務局】 県とはすでに情報提供により連携を始めている。提供したデータには非常に興味を示しており、今後協働できることがないか協議していこうと話している。</p> <p>【学識経験者】 テレビ CM をやめて、ラジオに力を入れていくとのことだが、テレビよりラジオの方が効果が見込まれるというエビデンスはあるのか。</p> <p>【事務局】 テレビ CM についてメルマガでアンケート調査を行った結果「見ている」との回答は多数あったが、メルマガ登録者はもともと協会事業に敏感な方が登録しているため、この結果に基づき「効果が高い」というエビデンスにはならないとの指摘もあった。事業所訪問等でテレビ CM について聞いてみると「見たことがない」と言われることが多い。一方で、今年度実施中の FM ラジオについては、多くの方から「聴いた」との声を聞くため、数字のエビデンスはないがラジオが有効であるように感じている。来年度は FM と AM の両方で実施することで</p>

よりターゲットの年齢層の幅を広げる効果を期待している。

【学識経験者】

若者は YouTube を見ることが多くテレビ離れが進んでいると聞く。ラジオはある程度年齢の高い方が利用するだろうし、宮崎においては仕事に聴く方も多いと思うので、テレビより効果が期待できる。

【事業主代表】

グループ企業で運送業があるが、自社の CM をラジオでしてほしいと要望があった。実際の運送業の現場がラジオが有効と言っているのだから、効果があるのではないかと。

【事務局】

広告代理店によると、宮崎は車社会であり、ラジオの効果が高いとのこと。来年度はラジオを集中的に活用し、その検証をしながら広報手段を検討していきたい。

【事業主代表】

「35 才で初めて生活習慣病予防健診を受診した喫煙者への禁煙勧奨」とあるが 35 才に限定してのことなのか。今は年齢が高い人の方が喫煙者は多いので、禁煙を推進するなら年齢も考慮した方がいいのではないかと。

【事務局】

若い内に禁煙に対する意識を持ってもらうことを目的としている。また、対象人数や業務量も考慮して 35 才を対象としている。

【被保険者代表】

健診実施機関は毎年増減するのか。

健診を受診しようとしても健診機関の予約が一杯で予約できないことがある。対策はしないのか。

【事務局】

基本的には毎年大きな変動はない。

すぐに予約枠が埋まる健診機関もあるようで、受診枠拡大については働きかけていきたい。

【学識経験者】

予約が一杯で断られるケースが多いのであればそこに何か手を打たなければいけないし、予約が取れないことを理由に受診をあきらめる人がいなくなるような対策が必要だと思う。

【事業主代表】

YouTube の動画作成において、協会けんぽの基本的なベース部分と宮崎にカスタマイズした部分を作るのであれば、ベースの部分は全国共通となるので本部で作成すればコストダウンになるのではないかと。また、ど

ういった人が視聴するのかデータで把握し、いろいろ分析しながらブラッシュアップしていけば予算的にも安価で宮崎色を出したものができないのではないか。

【事務局】

協会けんぽのベースとなる全国共通の YouTube 動画は既に本部で作成しており、実際に研修で活用し好評であった。今回作成するのは宮崎色を出したもので、気軽に視聴できるものや、ヘルスリテラシーの観点から子供向けの動画の制作を考えている。また、YouTube は視聴者のエリアや年齢層等もある程度把握できるので、そういったデータを分析し、活用方法等を検討していく。

3. 令和 3 年度インセンティブ制度における実績報告

資料 3 に基づき事務局から説明

【被保険者代表】

インセンティブ制度自体に違和感がある。指標を否定するものではなく、インセンティブのために競い合うという部分を別のところでより高めに持っていく方がいいと思う。「税は公平に」と考えてしまう。

【事務局】

インセンティブ制度そのもののあり方については、同じような意見が各支部や本部の運営委員会でも出ている。制度のそのものの見直しについて、現行制度の見直しとは別にまた改めて意見をいただくこととなるので、その時にご意見・ご提案をお願いしたい。

今は現行制度を基に実施することとなるため、その結果により保険料率に変更が生じることとなる。事業主や加入者に直接影響するところであるため、そこに対して全力を尽くするのが我々の責務だと考えているので、これからも努力して参りたい。

《特記事項》

- ・傍聴者なし
- ・次回の評議会は、令和 5 年 3 月に開催予定